

年金特集

老後の備え 国民年金

将来のため保険料を納めましょう

国民年金は公的年金の土台であり、全国民に共通する基礎年金を支給する制度です。

老後の生活や不慮の事故に備えるためにも、20歳になつたら国民年金に加入し、保険料を納めることが大切です。なお、老齢基礎年金を受給するには、原則として、保険料を納付した期間等(受給資格期間)が25年以上必要になります。

問合せは医療年金グループ(0798・35・3124)へ。

保険料の納付

保険料は、年齢・性別・所得に関係なく一律で、月額1万4600円(平成21年度)です。社会保険庁から送付される納付書で、各金融機関(ゆうちょ銀行・郵便局を含む)・コンビニエンスストアなどで納付してください。社会保険事務所でも手続きすれば、口座振替やクレジッ

免除(猶予) 制度の申請を

納付が困難なとき…

所得が低いなど経済的な理由や失業などで保険料の納付が困難なときのために「①申請免除」や「②若年者納付猶予」、「③学生納付特例」の制度があります。これらの制度は、申請により承認されると、対象期間(①・②は7月～翌年6月、③は4月～翌年3月)中の全額または一部の保険料の納付が免除(猶予)されます。ただし、原則として毎年申請が必要です。

なお、免除(猶予)が承認された期間は、老齢基礎年金を受給するために必要な受給資格期間に算入されません。ただし、①申請免除が承認された期間については、申請免除が承認された期間に入らな

入履歴、⑤厚生年金の標準報酬月額等の月別状況、⑥国民年金保険料の納付状況については、すべての加入記録を記載する必要があります(共済組合員記録を除く)。※2年度以降に送付する「ねんきん定期便」には直近1年間の加入記録のみを記載します。ただし、35・45・58歳の人への送付分は、すべての加入記録を記載します。

ねんきん定期便 加入記録の確認を

「ねんきん定期便」の問合せ先

ねんきん定期便専用ダイヤル(0570・058・555)、IP電話・PHSからは(03・6700・1144)、または西宮社会保険事務所(0798・33・2941)

の人は誕生月の前月)に、すべての国民年金・厚生年金の被保険者の皆さんに「ねんきん定期便」を送付しています。「ねんきん定期便」には、①年金加入期間、②年金見込額(年金受給中の人は除く)、③保険料納付額、④年金加入履歴、⑤厚生年金の標準報酬月額等の月別状況、⑥国民年金保険料の納付状況を記載しています。なお、④年金加

水色の回答票 必ず回答を

白色の回答票 漏れや誤りがある場合のみ回答を

「ねんきん定期便」は、オレ

外国人等高齢者・障害者特別給付金

国民年金制度の発足時、在日外国人や長期海外に滞在していた日本人は、国民年金に加入することができませんでした。市は、このような制度的理由により、老齢基礎年金や障害基

礎年金などを受給できない外国人等の高齢者(1926年4月1日以前生まれの人)や障害者(重・中度)を対象に、「外国人等高齢者・障害者特別給付金」を支給しています。該当すると思われる人は、医療年金グループへお問い合わせください。

票、雇用保険受給資格者証など。③学生納付特例を申請する場合、学生証または在学証明書 ※他の市区町村から転入した人は、所得が確認できる書類(課税証明書、源泉徴収票、確定申告書の写しなど)が必要な場合があります。

①申請免除

対象は、申請者本人・配偶者・世帯主それぞれの前年(1月～6月の申請時は前々年)の所得が基準額以下の人です。表A参照。

②若年者納付猶予

対象は30歳未満で、申請者本人・配偶者それぞれの前年(1月～6月の申請時は前々年)の所得が基準額以下の人です。基準額は表Aの「全額免除の場合の所得基準」を適用します。

③学生納付特例

対象は大学院・大学・短大・

年金の相談・問合せは 西宮社会保険事務所へ

西宮社会保険事務所は、保険料の納付書発行・口座振替・前納などに関すること、年金手帳の再発行、厚生年金に関することなど、公的年金に関する総合的な相談窓口です。

【問合せ先】西宮社会保険事務所(津門大塚町8-26 ☎0798・33・2941) ※ねんきんダイヤル(0570・05・1165)、IP電話・PHSからは(03・6700・1165)でも年金相談を受け付けています。また、社会保険庁のホームページ(<http://www.sia.go.jp/>)でも年金制度を紹介しています

善意の 寄託

【5月分】(市あて)★「青い鳥」福祉基金へ 心身道強虎、村田泰造、谷ノ口陽向、江見一三・静枝、匿名2件 合計9万5738円 ★ふるさと西宮・甲子園寄付金へ 三崎香、匿名1件 合計5万7000円 ★

奨学基金へ 廣瀬昌吾、廣瀬美佐子 合計3万2000円 ★「社会福祉協議会あて」★善意銀行へ グラース、竹細工募金、廣田神社いすず会、かぶこやま荘利用者、芦原地区子ども会連絡協議会、匿名1件 合計6万813円 ★ 物品の寄付 西宮市自動車協会(高齢者疑似体験用具など)、グループつくしんぼ(車いす)、匿名2

件(ふぎとり布、粉せっけんなど) (敬称略) ◆おわびと訂正 本紙4月25日号2面で、善意の寄託3月分「ふるさと西宮・甲子園寄付金」を「匿名1件 2万円」と掲載しましたが、正しくは「匿名3件 合計3万1000円」でした。おわびして訂正します。



市から

中学校夜間学級 就学助成金

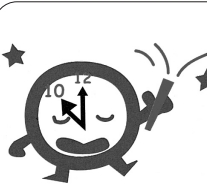
教育委員会は、経済的な理由で就学援助を必要とする市内在住の中学校夜間学級在学者を対象に「中学校夜間学級就学助成金」の申請を受け付けています。申請は7月27日までに学事・学校改革グループ(0798・35・3817)へ。

夏の交通事故防止運動

期間は7月15日～24日(15日は交通安全意識を高める日)。重点事項は①高齢者と子どもの交通安全、②自転車の交通安全、③飲酒運転等悪質・無謀運転の根絶、④すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底です。問合せは安全・安心対策グループ(0798・35・3806)へ。

その他

◆サマージャンボ宝くじ(市町村振興宝くじ)が発売されます。期間は7月13日～31日。収益金は市町村の明るく住みよい



花火は時間と場所を考えて

市は、「快適な市民生活の確保に関する条例」により、午後10時から翌朝6時まで大きな音の出る花火を禁止しています。海岸や公園など公共の場所での大きな音の出る花火・打ち上げ花火・回転したり飛んだりする花火はやめましょう。皆様のご協力をお願いします。問合せは環境学習推進グループ(0798・49・6401)へ。